

令和4年美濃加茂市教育委員会 11月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和4年11月30日（水）午前9時30分から午前10時30分まで
みのかも文化の森 2階 教育センター研究室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 鹿野 久美子
委員 矢島 良子
委員 高野 光泰

（事務局）

事務局長 山田 智也
学校教育課長 渡辺 出
教育センター次長 佐藤 明弘
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者

委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美

4 開会 午前9時30分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 10月定例会会議録

（4）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等
② 教育センター事業報告

（5）議事

- 承第1号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて（美濃加茂市小中学校校務・給食配膳等委託業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について）
- 議第1号 美濃加茂市専任英語指導講師派遣業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・古井小学校が先週修学旅行で京都奈良の方に行ってきました。11月に入って六つの小学校で予定どおり行われました。12月には中学校の合唱祭が行われます。保護者の参加を限定しています。

・いよいよ2学期のまとめの時期に入ってきました。中学校では期末テストが大体終わっている状況です。今週末に授業参観を予定している学校がありますが、仲間と関わり合いながら活動するような取り組みや今までの活動を発表する機会が戻ってきているなどと思っています。終業式は12月26日の月曜日に行います。

・昨日、県のコロナ会議が2ヶ月振りに開催されました。県は医療ひっ迫警戒宣言を出すとのことでした。中濃圏域は岐阜県の5圏域の中でも一番少ない状況であるという報告がありました。市内小学校でも学級閉鎖を3校で行っている状況ですが、県内（特に岐阜圏域と飛騨圏域）でも学級閉鎖を行う学校が少しずつ出てきているという報告がありました。新たな行動制限を加えるという事はしないということでしたが、感染防止の意識を継続して強化していくということでした。11月に入って子供たち及び教職員の感染者数も急に増えた状況にありますので、手洗い、3密の回避というところをさらに徹底をしていきたいと思っています。

文科省から「給食のときに黙食を徹底しなくてもいい」という通知発表されていましたが、マスクの着用を含めて子供たちの状況に応じながら、感染拡大対策をしっかりと行いながら、子供たちの生活も見直していく必要があるなどということを思っています。

・オーストラリアのダボの訪問についてです。本市はオーストラリアのダボ市と友好都市ということで交流を結んで33年目を迎えました。国際交流協会が連携を取り合いながら進めて来ました。ダボ市には逍遥園という日本庭園が作られており、その庭園が作られて20周年を迎え、式典を行うということで本市も招待されましたので行ってきました。式典についてはダボ市の市長、市の幹部、議員に加え、オーストラリアの日本大使館の大使も参加されていました。逍遥園は本当に立派な庭園でしたし、そこには「美濃加茂への道」というものをあり、この交流をととても大事にされているなど思いました。

ダボ市と美濃加茂市は、内陸部の交通の要衝であることやインドアと呼ばれるインドやベトナムからの移住者が多く多文化であること等共通項が多いです。歓迎会では牧野太鼓の披露もありましたが、その時に色々な人種の小さな子が前に来て思い思いに踊っている雰囲気非常に印象に残っています。コロナの関係で若い世代の交流が出来ていませんが、改めて若い世代の交流を大事にしていきたいと思いました。また再開できることを願っています。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長	会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年11月定例会会議録の署名者は矢島委員にお願いいたします。
矢島委員	はい。

(3) 会議録の承認について

① 10月定例会会議録

古川教育長	次に、会議録の承認についてです。10月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。 特にないようすでをご承認いただいたという事でお願いたします。
-------	--

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等について

古川教育長	本日は議事を後ほどお願いすることといたしまして、先に協議報告事項に移りたいと思います。 始めに「教育委員会行事予定等について」をお願いします。
渡辺学校教育課長	※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。 ・12月3日・4日に文化の森を会場として、こども展を行います。夏の作品展とは異なり、学校で作ったもの等について展示します。併せてわくわくドキドキ科学の広場も開催します。コロナの中でなかなかできていなかった行事ですが、子ども達が科学に興味を持つことについての大切な会ですので、今年は参加できる子どもの人数を若干制限して密にならないような形で行っていきたいと思います。ブースを作り、学校の教員、美濃加茂市の企業の方々にも参加していただきます。 ・12月10日と1月14日に、のぞみ教室のプレスクールを開催します。小学校に入る前の保護者の方、外国籍の保護者の方には学校では実際幾らぐらいかかるのかとか、色々な質問・心配事を持っています。 ・12月26日が終業式、1月10日が始業式となり、やや長い冬休みとなります。
古川教育長	質問等ありましたらお願いします。

矢島委員	1月14日ののぞみ教室プレスクールには②と書いてありますが、①に来られなかった子たちが来るということで良いですか。
渡辺学校教育課長	そのとおりです。2回行いますので、どちらか参加できる日に来てもらう形です。内容的に次の事をやるわけではないです。
古川教育長	わくわくドキドキ科学の広場の実施時間は、何時からでしたか。
佐藤センター次長	午後です。
古川教育長	午後に、ここ文化の森で行いますので、もし機会がありましたら教育委員の皆さん方もよろしくお願ひします。
矢島委員	これは申込制ですか。
佐藤センター次長	当日受け付けです。午前中にこども展をやっていますので、その時から受付はします。前もって希望する時間帯の整理券をお渡ししますので、それで参加していただきます。
渡辺学校教育課長	そのとおりです。2回行いますので、どちらか参加できる日に来てもらう形です。内容的に次の事をやるわけではないです。
矢島委員	わかりました。
鹿野委員	枠の中におさまりそうですか。希望者が多かったら。
渡辺学校教育課長	前回まではフリー参加で、かなり多くの人が集まりました。今回はその密を避けるために整理券を渡します。受け付けようとしている人数が前回ほどの人数ではありません。子ども展にどれだけの方が見えるかによりますけど、「やりたいのに」というお気持ちの方が出られる可能性があります。
古川教育長	実施の形も例年と違う形でやるという事で。
佐藤センター次長	1時半からスタートして、30分単位で4回やります。一番心配しているのは、午前中に申し込みをしておいて、昼から来ないケース。そういう場合はどうしようとか色々なケースを想定しながら、その時の状況に応じて対応したいと考えています。
古川教育長	これも本当に久しぶりの実施ということですか。 その他よろしいでしょうか。 (委員：意見等なし) では次へいきます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐藤センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

・11月15日に美濃加茂市の初任者研修の第3回目を最終回として開催しました。救急救命講座と生徒指導講習を中心に実施しました。

・わずか2週間か3週間の教育実習のときに、「教員は本当にいい仕事だぞ」とか、そういうものを肌で教育実習生に感じさせることが、今教員不足で成り手が無いと言っているときに、大事なことじゃないかと思いました。1人でも多くの教育実習に来た子が、「やっぱり教員やってみようか」「教員を目指そうか」という気持ちになってくれるといいなど。

・教育実践研究論文：今年度は、今のところ21名の先生が教育実践の研究論文に応募していただいています。1月に入ってから審査等を行い、2月24日金曜日に文化の森で表彰式を行います。

・不登校対策関連事業：令和4年度は、令和3年度に比べて増えてきています。中学校については、10月は40名増となっています。小学校の1ヶ月で7日間以上欠席のその他というところに23という数字が挙がっています。これは多くの小学校で帰国をしていることが原因です。大体兄弟で帰国していますので、1家庭で2人ないし3人が一緒に帰っているということで23という多くの数字が出ています。

全欠児童数は、中学校で41名。半数の21名が3年生です。もう12月に入りますので、進路実現に向けて、学校が保護者や生徒本人に情報提供しながら、積極的に働きかけていきたいと校長会で伝えたいと思っています。

・発達相談特別支援関連事業：10月末から配置した市費のカウンセラーが2ヶ月かけて全部の小・中学校を回り、各学校の不登校の状況等を把握してもらいました。カウンセラーは生徒からも評判が良いです。12月以降は学校からの要望を聞きながら、全欠の児童生徒や保護者の方から「何か関わってくれないか」というような要望があればそれに対して対応していくという動きができないと思っています。あじさい教室に担任の先生が来ると子ども達が嬉しそうにしているので、わずかな時間でも良いので声を掛けてもらえるよう働きかけたいと思います。

・11月現在の来年度令和5年度の各小中学校別の特別支援の学級数と児童生徒数、通級教室と児童生徒数の見込みです。古井小では情緒学級が増えて知的学級が減り、山之上小は一つ知的学級ができるという見込みです。来年度小学校で特別支援学級に所属したり通級教室に通う子ども達は、合計400人で、美濃加茂市の小学生の11%に当たります。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

知的学級が小・中学校でプラス1。全体で自閉情緒学級がプラス2。東中では教室があるかそれが心配になります。

佐藤センター次長

教室の真ん中にパーテーションを入れて教室を作っている状況と聞いています。

古川教育長

加茂野小もなかなか教室がないところで、どんどん数は増えて対応はしていかないといけない。教室等の確保をしっかりとどういうふうにしていくかというところ。あと指導者をどういうふうにしていくかというところが大事な視点になってくるかなと。

山田事務局長

環境整備につきましては、施設管理の係長が綿密に打ち合わせをして、「どの教室をどこへ持っていく」とか「ここ二つに分けて」とか色々な方法を考えながら、それに伴って必要な物品等について協議をしております。必要な形でしっかりと整備していきたいなと思っています。

古川教育長

これで東中学校は特別支援学級が2学級増えるってことだよね。今後の経緯でどうなるか。最終的にまだ動きはあるところですけどね。

渡辺学校教育課長

基本的に増級になってしまう分については、増えていきます。山之上みたいに新設となるとなかなか作りづらいところがあるのですが。山之上は1名の子で今申請をしています。4名でとか状況に応じてという判断基準があります。3クラスが4クラスになるというのは定員の問題で、「定数上もうこれは仕方ないよ」という話で他のところは増えていきます。ただこれから3学期になると急にバタバタと外国籍の人の動きとか家を新築した人の動きがあると、この辺が全然読めないのが現状です。

鹿野委員

すごく手厚いですね。考えるのもすごく大変なものね。

古川教育長

なかなか難しいところがあって、秋に小学校で就学時健診が行われるんですけど、例年なかなか難しいのは特に外国の当該の子供たちが来ない。連絡を取ってみるともうそこに生活の実態がないとか連絡が取れないとかということもある。これから詰めていくとそのニーズもちょっと前後してくる。

山田事務局長

どうしても住民登録の実態と合っていない現状があります。しっかりと精査して最終的な確定に向けて調整は必要だと思います。

矢島委員

ご苦労様です。

鹿野委員	指導者の確保もね。
古川教育長	<p>そのとおりです。それがなかなか落ち着かないところがある現状の中で、何とか子どもの幸せのために体制はしっかり整えないといけないなと思っています。</p> <p>今あじさい教室の方はどのぐらいの子供たちが来ていますか。</p>
佐藤センター次長	登録人数は20人近いんですけども、実際は大体10名から15名が毎日来ています。
古川教育長	毎日2桁に乗ってきている。
佐藤センター次長	<p>そうですね。子ども達に生活習慣がきちっと身に付いてきたので、何とか来年度は学校へ戻られるといいかなとか色々今探りながらやっています。基本的にここへ来ている子ども達は、まだまだ十分学校復帰とか進路相談のチャンスというのはいっぱいあると思っていますが、やはり全欠で家庭訪問を行ってもチャイム鳴らしても出てこない、顔を見せないというところがやっぱり各学校に何人か居るとい話ですので、そこをどうやって切り崩していくのかということが難しい。さっきのカウンセラーにしてもそういう人が行けばすぐ出てくるのかとか、電話しても出ないとかそういう話ですよね。居所確認だけはテレビの音が聞こえるとか少し声が聞こえるということで確認はしてくるのですが、直接顔を合わせることはできないという話を聞いています。そこが一番大きな課題かなというふうに思っています。</p>
古川教育長	<p>あじさい教室も山の方へ行って活動するとか、そういう色々な取り組みを計画しているという事です。</p> <p>他に質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(委員：意見等なし)</p> <p>では次へいきます。</p>

(5) その他

古川教育長	その他ですが、案件はありますか。
山田事務局長	<p>※健康作りPRキャラクターについて説明。</p> <p>・市健康課の企画で健康作りPRキャラクターの公募を、市内の小中学生を対象として行いました。夏休みの前に小中学校を通じて募集チラシの方を配布させていただいたところ、総数で216件という非常にたくさんの応募をいただきました。</p>

・最優秀賞1点と、優秀賞5点について報告いたします。最優秀賞は東中3年生。優秀賞は太田小5年生、太田小4年生、西中1年生、加茂野小6年生。

・表彰式を12月3日に行う予定です。校長会でも報告いたします。
・最優秀賞の作品は、今後データ化し、チラシやWebで活用します。学校でも活用していく予定です。小中学生が参画したものがこうして形になって後で残っていくというのは、非常にありがたい話で、子ども達にとって良い経験になると思います。こうした取り組みについては、今後も教育委員会としても庁内各課と連携していきたいと考えています。

古川教育長

その他質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

以上で協議報告事項を終わります。

(6) 議事

承第1号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて (美濃加茂市小中学校校務・給食配膳等委託業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について)

古川教育長

では議事に入ります。「承第1号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて (美濃加茂市小中学校校務・給食配膳等委託業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について)」をお願いします。

鷺見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市小中学校校務・給食配膳等委託業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について説明。

・今年度2学期から行っている校務・給食配膳業務の民間委託について、来年度以降の業者を選定する方法として、指名型プロポーザル方式によることとなりました。そのプロポーザル実施のための審査委員会を設置するものです。

・担当課としては、短期間で受注者が交代するなど現場が混乱する可能性を減らすため引き続き契約できるよう協議をして来ましたが、指名型プロポーザルでの選定が適当であると決定されました。

・受注者が変わる場合、引き継ぎに3ヶ月ほど必要と考えたところ、教育委員会に諮る時間が足りないと判断し、臨時に代理する形を取らせていただきました。

・審査委員会の委員は、教育長、人事課長、教育委員会事務局長、学校教育課長、小中校長会長の5人です。

・この要綱は、令和4年11月15日から施行し、業務契約締結日をもってその効力を失うものとしています。11月15日に最初の審査委員会を開催し、要領や仕様書について審議・決定していただきました。

今回は指名型プロポーザルということで6社を指名し、現在そこからの参加・不参加の連絡を待っているところです。

山田事務局長

※補足説明。

・今回実施するプロポーザルは、令和5年度から7年度までの3年分をまとめて契約するものです。

・当初の予定では、校務員、給食補助員だけでなく、それ以外の学校関係の人たちも令和5年度からは外部委託の方に含めていきたいという人事サイド、財政サイドの方針があり、それを踏まえて単年度の契約としていました。しかし、色々と計算した結果や財政的な事情を含めて、ちょっと難しいだろうということになったため、改めて長期間の委託契約をするものです。

・3年間ということで金額も大きくなるため、指名業者選定委員会に諮り、随意契約でなく指名型プロポーザルでやるのが適当であると判断されました。指名した6社についても当該委員会により示されました。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

今回指名した事業者には、現在の受注者も入っていますか。

審査によって事業者が変わったときに、校務員・給食配膳員のメンバーがガラッと変わるようなことはありますか。

鷲見課長補佐

指名した事業者に現受注者も入っています。

仕様書の中に現在勤めている方を優先的に雇うような一文を設けていますので、今働いている方が希望されれば継続して働いていただける内容になっています。

古川教育長

その他質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは承第1号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

議第1号 美濃加茂市専任英語指導講師派遣業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について

古川教育長

次に「議第1号 美濃加茂市専任英語指導講師派遣業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について」をお願いします。

渡辺学校教育課長

※資料を基に、美濃加茂市専任英語指導講師派遣業務プロポーザル方式審査委員会設置要綱について説明。

・子どもの英語に関して、外国人の方に発音等を教えていただくための委託業務です。校務・給食配膳同様指名型プロポーザルを行います。

- ・令和元年度に令和2年度から4年度までの業者選定を行っています。今回は令和5年度から7年度までを同じように委託するものです。
- ・委託内容については、現在と同様4名派遣してもらい、各中学校に1名ずつ、残りの2名が小学校を回って英語の授業に入る形となります。
- ・審査委員会の委員は、教育長、まちづくり課長、教育委員会事務局長、学校教育課長、小中校長会長、中学校教諭の代表と小学校の教諭の代表です。
- ・この要綱の施行日は令和4年12月16日となります。

古川教育長

派遣の人数は今と変わりなく、その方々に市内小中学校を回っていただくということですね
質問等ありましたらお願いします。
(委員：意見等なし)
それでは議第1号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

山田事務局長

※12月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

12月21日午後3時からを第1候補、12月20日午後3時からを第2候補とさせていただきます。本日欠席された委員とも調整し、会場も含めて後日案内させていただきます。

古川教育長

その他よろしいですか。
それでは以上で令和4年度11月定例会を閉会いたします。皆さん
ありがとうございました。

閉会 午前10時30分